

箕面市生活支援補助金のご案内

箕面市で保育士として働きませんか！

～箕面市内の民間保育施設で働く保育士さんを応援します～



【問い合わせ先】

大阪府箕面市教育委員会事務局

子ども未来創造局 保育幼稚園利用室

(子ども総合窓口)

〒562-0003 大阪府箕面市西小路4丁目6番1号

箕面市役所 別館2階

電話番号:072-724-6791 FAX番号:072-721-9907

1. 趣旨

この補助金は、箕面市の待機児童を解消するため、新たに本市の民間保育施設で保育士として採用されたかたに、様々な費用に活用していただくことができる生活資金の補助を行うものです。この補助金の趣旨に則り、末永く本市の子どもたちのために保育士として活躍していただくことを願っています。

2. 応募資格要件

【以下の①～③のいずれにも該当するかたが対象となります】

①箕面市の住民基本台帳に登録されているかた

ただし、箕面森町地域の保育施設に限り、市外在住のかたも対象となります。

②箕面市内の民間保育施設に正職員の保育士として新規採用されたかたで

新規採用された月を含めて3か月以内に申請したかた

*申請期間は、例えば4月1日採用の場合、6月30日までとなります。

*新規採用後、3か月を過ぎた場合は補助金の交付対象となりませんのでご注意ください。

また2月～3月に採用されたかたで、4月以降に申請された場合、4月分から最大3年間の支給となります。

③家賃支援補助金の対象となっていないかた

<箕面市内の民間保育施設>

箕面市内の民間施設であって、次のいずれかの施設

・認可保育所(児童福祉法第39条第1項)

・小規模保育事業所A型(箕面市子ども・子育て支援条例第83条)

・認定こども園(就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の

推進に関する法律(以下「認定こども園法」)第2条第6項)

(現在開設している保育施設を5ページに記載しています。ただし、公立保育所、事業所内保育所は補助金の対象なりません。)

<正職員の保育士>

正職員とは、期間の定めのない労働契約を締結している労働者で、常勤職員として従事するかたです。

保育士には、認定こども園法に規定する主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭を含みます。

3. 補助金額

月額2万円

4. 補助期間

補助期間は、補助決定から、就労している最大3年間です。

5. 提出書類

①補助金交付申請書

- ・申請者本人が自署してください。
※申請者が自署していない申請書は受付できません。

②生活支援補助金口座登録・変更申請書

- ・申請者本人の振込口座情報を記入してください。
- ・ゆうちょ銀行の場合、支店名は漢数字3桁で記入してください。

③箕面市内の民間保育施設の正職員の保育士として採用されたことを証する書類

- ・法人または会社が発行する勤務証明書等

④法人または会社からの推薦書

- ・本市の待機児童対策に資するために採用されたかたである旨が記載された書類

⑤生活支援補助金事前相談票

- ・申請者本人が記入してください。

※③④については、市から法人に直接依頼します。申請者本人から提出いただく必要はありません。

※提出された書類は、補助金の交付の可否に関わらず、返却いたしません。

※申請に要する費用(勤務証明書等の発行手数料など)は、申請者の負担となります。

6. 書類の提出先

月曜日から土曜日までの開庁時間内(午前8時45分～午後5時15分)に箕面市役所別館2階子ども総合窓口に、「5. 提出書類」に記載の提出書類をお持ちください。

7. 補助金の交付決定・補助金の交付方法 等

補助金の交付・不交付の決定通知書を申請者あてに送付します。補助金の交付決定を受けたかた(以下「補助対象者」)には、その後振込口座登録・変更申請書に記入された補助対象者本人の預貯金口座に、毎月2万円の補助金を振り込みます。振り込み日は、対象月の翌月末日(月末日が土・日・祝の場合は前営業日)となります。

補助金が交付されることになったら…

8. 年度ごとの就労状況等の確認

補助対象者には、毎年度就労状況を確認させていただくため、法人または会社発行の勤務証明書および推薦書を提出していただきます。

また、保育幼稚園利用室で住民基本台帳の登録状況を確認させていただきますのであらかじめご了承ください。

9. 変更等の届出

下記の場合、すみやかに子ども総合窓口に「状況変更等届」を提出してください。

また、住所・氏名の変更以外は、理由を付してください。

- ・住所や氏名を変更する場合
- ・箕面市から転出する場合
- ・勤務先の異動(市内・市外)
- ・休職する場合(産休・育休・病休等)
- ・退職するまたは正職員でなくなる場合

10. 補助期間満了後の手続き

補助対象者は、補助期間満了日から30日以内に以下の①～③を子ども総合窓口に提出してください。

＜提出書類＞

- ①箕面市補助事業実績報告書
- ②箕面市内の民間保育施設の正職員の保育士として雇用されていたことを証する書類
- ③状況変更等届

11. 交付決定の取り消し

補助対象者が虚偽の申請その他不正な手段により補助金の交付の決定を受けた場合は、補助金の決定の全部を取り消し、補助金を返還していただく場合があります。

令和5年(2023年)4月1日現在の箕面市内の保育園等一覧(各区分で50音順)

公立保育所(※)

- ・萱野保育所
- ・東保育所
- ・桜ヶ丘保育所

民間保育園

- ・アートチャイルドケア箕面
- ・アイグラン保育園 牧落
- ・小野原学園
- ・こぐまの森保育園 箕面園
- ・彩都みのり保育園
- ・さくらさくみらい 箕面
- ・森町友星保育園
- ・つばさ学園
- ・トレジャーキッズいまみや保育園
- ・保育園 みのおのおうち
- ・みすず学園桜ヶ丘保育園
- ・箕面保育園
- ・めばえ保育園
- ・アートチャイルドケア箕面稻保育園
- ・アスク彩都西保育園
- ・紅葉夢保育園
- ・こぐまの森保育園 箕面彩都園
- ・桜保育園
- ・常照寺隣保館保育園
- ・瀬川保育園
- ・トレジャーキッズあおみなみ保育園
- ・トレジャーキッズにしじゅく保育園
- ・法泉寺保育園
- ・みのおっこ保育園
- ・箕面ポップ保育園
- ・もみじ保育園

小規模保育事業所A型

- ・かいせいプチ保育園 小野原園
- ・のいちご保育園
- ・フェアリーキッズ保育園桜井
- ・どんぐり保育園
- ・ひじりとよかわ保育園
- ・れもんのこ彩都保育園

事業所内保育所(※)

- ・くるーる保育園
- ・陽だまり保育園
- ・つくし保育園

認定こども園

- ・幼稚園型認定こども園 栗生幼稚園
- ・認定こども園 ひじりひがし幼稚園
- ・みすず学園森町こども園
- ・こども園 アサンプション国際幼稚園
- ・認定こども園 牧落幼稚園
- ・幼稚園型認定こども園 箕面学園附属幼稚園

※公立保育所および事業所内保育所は生活支援補助金の対象にはなりません。